

令和4年1月17日 管理番号 (い) 第 127号

この度ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社に対して未納料又は、契約不履行による民事訴訟として訴訟提起された事を報告致します。

当該会社、訴訟内容につきましては担当職員に管理番号をお伝え下さい。当センターは訴訟内容の正当性を確認する機関になりますので原則としてご本人様からのご連絡をお願いしております。

尚、再三にわたる呼び出しに応じないで裁判を放置していた方が執行官立会のもと、給料や財産を差押えられる事例がありますので十分ご注意ください。

※ 至急連絡をください。このままご連絡無き場合は裁判の日程を決定する執行が執り行われます。

コロナウィルス感染症対策のため至急連絡をください。

(土・日・祭日を除く) 9:00~16:30

〒153-0042 東京都目黒区青葉台2丁目-10-28 エンターシティ3F

相談窓口 03-3518-5270

独立行政法人 生活相談センター

※架空請求と思われるハガキの画像を参考までに掲載しております。
ハガキに記載のある連絡先へ決して連絡しないでください。